

令和5年度 養父市立高柳小学校だより

たかやなぎ



学校HP



No.17

令和5年12月14日

《 『「誰か」のことじゃない。』 人権集会を行いました 》

昭和23年12月10日、全ての国が達成すべき基準として「世界人権宣言」が採択されました。採択日である12月10日は「人権デー」と定められています。日本では、人権デーを最終日とする1週間、12月4日～10日が「人権週間」と定められ、全国的に人権啓発活動が行われています。高柳小学校でも、人権の大切さを知り、共に生きる素晴らしさを感じ合うことを目的として、12月6日に「人権集会」を行いました。

初めに人権啓発作品募集（ポスターの部）で優秀賞に選考された2名の表彰を行いました。この2名の作品は「養父市人権カレンダー2024」に掲載されますのでご覧ください。次に校長より、「①自分の周りで寂しい思いや辛い思いをしている人がいないか。もしいたら、優しく声をかけて励ます。そんな人になってほしい。②人にはそれぞれ個性がある。他の人が持っている個性を人と違うからと否定したり、からかったりしないでほしい。」という話をしました。続いて、人権標語・人権作文の発表がありました。どの作品からも、友だちや家族を思いやる優しい気持ちや命の大切さについて真剣に考えたことが伝わってきました。この日発表された6名の標語は下に記載しています。また、3名の作文は、人権作文集「なかま」に掲載されますのでご覧ください。

様々な人権問題を解決するためには、1人1人がこれらの問題を「誰か」のことではなく、自分のこととして捉えることが大切です。これからも互いの人権を大切にす気持ち深めていってほしいと願っています。

1年生 ともだちが ひとりのときは やさしくこえをかけたいな
2年生 「だいじょうぶ。」 そのことばですくわれる
3年生 きみのそば わたしがいるよ だいじょうぶ
4年生 見て見ぬふり してもされても かなしいよ
5年生 せんそうは 人の心も うばってく
6年生 ありがとう 心つながる 魔法の言葉



人権集会の様子

《 就学援助制度について 》

令和6年度の就学援助制度の申請受付が始まりましたので、ご案内いたします。就学援助制度とは、お子様を就学させる上で経済的にお困りの方に対して、就学に必要な費用の一部を援助する制度です。対象となる世帯は、市内に在住する、小・中・義務教育学校の児童生徒の保護者で、生活保護受給世帯またはそれに準ずる世帯となります。支給される援助の項目は、学用品費、通学用品費、校外活動費（スキー教室に係る経費を含む）、新入学児童生徒学用品費、修学旅行費、クラブ活動費、生徒会費、PTA会費、卒業アルバム代、オンライン学習通信費、学校給食費、自然学校食費、医療費、災害共済給付金掛金です。申請に係るご相談等がありましたら、学校（662-2058）にお問い合わせください。申請に係る書類は学校にあります。申請書に必要事項を記入し、各学校に提出していただきます。令和6年4月支給開始分の締め切り日は、令和6年1月31日（水）です。なお、生活保護基準等に係るご相談は養父市教育委員会こども学び課（664-1627）へお問い合わせください。

《 6年生 ドローン体験 》

11月28日、6年生がドローン体験を行いました。最初にドローンの可能性について話を聞きました。「空の産業革命」とも言われる、荷物や人の運搬など様々な場面での今後のドローンの活用について理解することができました。また、これまで2回の体験を生かし、ドローンに付けた荷物を決められた位置に落とす操作を体験しました。タブレットの画面を見ながら位置を調整し、うまく目的の場所に落ちると子どもたちは大興奮でした。貴重な体験をすることができました。

《 3年生 ふるさとのめぐみに ありがとうの会 》

12月7日、3年生が米作り体験でお世話になった皆様を招待し、感謝の気持ちを伝えました。棚田で収穫した米を羽釜で炊き、おにぎりにして、給食と一緒にみんなで食べました。その後、創作朗読劇「ふるさとのめぐみにありがとう」を披露し、感謝状をお渡ししました。ごく一部ではありますが、自分たちが作業に関わった、ふるさと高柳のお米の味は最高でした。多くの皆様のお陰で米作り体験ができていることに感謝いたします。

《 6年生 八木城の学習 》

12月5日、歴史文化財課の方を講師に迎え、6年生が八木城について学習しました。内容は、①文化財とは何なのか、②高柳地区にはどんな文化財があるのか、③史跡八木城跡・殿屋敷遺跡の発掘調査についてでした。八木城跡は平成9年に国指定文化財に指定されています。整備された広い殿屋敷跡からも当時の繁栄が偲べれます。高柳の魅力の一つである八木城について専門的なお話を聞くことができ、大変よい勉強になりました。

《 3年生 小林巡査部長さんのお話 》

12月8日、3年生が社会科の学習で、高柳駐在所の小林巡査部長さんから警察の仕事について話を聞きました。警察の仕組みや仕事について映像で学習した後、警察手帳や警棒、手錠などを見せていただき、色々な質問にも答えていただきました。パトカーも見学して、赤色灯をつけたり、サイレンを鳴らしたりしてもらいました。最後は駐車場でパトカーにも乗せていただき、子どもたちは大喜びしていました。ありがとうございました。



6年ドローン体験



3年ふるさとのめぐみにありがとうの会



3年小林巡査部長さんのお話

《 12月の草庵先生の教え 「学を為すは、たとうればなお山に登るがごとし（為学登山）」 》

今月の草庵先生の教えは「^{がく}学を^な為すは、たとうればなお山に登るがごとし（^{いがくとせん}為学登山）」です。意味は「学ぶことは山に登るようなものだ。辛さや苦しさを体験しながら、一步一步力強く進んで行ってこそ、高いところに達し、喜びもある。」です。高柳小学校では「学習」を月目標としています。1年「正しく早く計算できるように練習する。大きな声で発表する」2年「分からないときも、あきらめずに頑張る。先生や友だちの話をしっかり聞く」3年「ノートを書し、家に帰ったら必ずノートを見る」4年「毎日自学を出す。毎日全員発表する」5年「ノートを分かりやすくまとめる」6年「(自学の)めあて、ふりかえりはよく考えて書く。土日は自由、平日は5ページ以上する」と、各学年の発達段階や実態に応じた目標をたてて学習に取り組んでいます。2学期のまとめ、今年のまとめとして日々学習に励み、高い山の頂上に到達したような喜びを感じてほしいと思います。

